

求職活動等に関するルール

エスフーズでは、改正男女雇用機会均等法に基づくハラスメント防止の観点から、求職者等の皆様が安心して当社で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

【求職者等とは】

- 求職者（常勤、非常勤を問わず、弊社の求人に応募する者）
- 求職者以外で参加する者（例：職場見学、OB・OG 訪問、インターンシップ、内定者交流会・懇談会、等）

【求職活動等とは】

求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。

なお、SNS等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接、会社説明会、職場見学、OB・OG 訪問、インターンシップ、内定者交流会・懇談会 等）

1. 学生・求職者等と弊社社員が接点を持つ場合のガイドライン

（1）学生・求職者等との連絡

- 応募から入社までの期間の連絡は原則人事課から行います。
事前の告知なく人事課以外の社員から直接連絡を行うことはありません。

（2）学生・求職者等との面会

- 応募者との面会は以下のルールに則って行います。
 - 時間帯：平日の 8:00 から 20:00 まで
 - 場所：オンライン（ZOOM 等）もしくは各営業所、会社施設、学校施設
- 人事課を通さない面談や懇親会、OB・OG 訪問などは実施しておりません。

（3）飲食

選考プロセスにおいて、学生・求職者等の皆様と弊社社員が社外の会食を行うことはありません。

内定後に飲食を伴う懇親会等を実施する場合は、以下のルールに基づいて行います。

- 飲食を伴う懇親会等を行う場合は人事課を含む複数名の社員の参加を原則とし、内定者と 1 対 1 で行うことはありません。
- 個室の飲食店の利用は不可とし、会食等は必ず第三者の目が入る場所で行います。

2. 相談窓口

当社は、学生・求職者等が就活ハラスメントについて相談できる窓口を設置します。

相談窓口は、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容を適切に取り扱います。

また、相談内容に応じて、必要な事実確認及び対応を行います。

■エスフーズ株式会社 採用ハラスメント相談窓口：hourei@s-foods.jp

留意事項

本窓口は、ハラスメントに関するご相談専用です。選考結果や採用プロセスに関するお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

ご相談いただいた内容および個人情報、厳重に管理し、相談対応以外の目的には使用いたしません。

相談受付窓口から事務局への報告の際、相談いただいた内容及び個人情報については、プライバシーに十分配慮し、相談対応及び事実確認等に必要な範囲で適切に取り扱います。

なお、事実確認等を行うため、必要に応じて相談内容や相談者に関する情報を関係者に確認する場合があります。

この場合にも、相談を行ったことを理由として不利益な取り扱いは一切行いません。

お客様から頂いた相談に対して、迷惑メール設定、システム障害と等により、お返事ができないことがあります。

3. 社員教育について

当社では、社員に対し、本ルール及び求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止に関する教育を実施します。

以 上